

1 自己評価及び外部評価票

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3771700832		
法人名	社会福祉法人 豊中福祉会		
事業所名	グループホームとよなか		
所在地	香川県三豊市豊中町笠田竹田697番地1		
自己評価作成日	令和元年11月3日	評価結果市町受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/37/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人香川県社会福祉協議会		
所在地	香川県高松市番町1丁目10番35号		
訪問調査日	令和元年12月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「グループホームとよなか」は自然豊かな田園地帯に位置し、のどかな環境にある。自立支援に向け、ご入居者の有する能力を可能な限り活かし、買い出し同行から調理、配膳、後片付け、洗濯や掃除など、その方に応じた役割を持って生活されることで、自信、満足感につなげている。
 ご入居者の希望を伺い、外出支援や地域交流にも力を注いでおり、運動塾、歌遊びなどにご入居者が参加している。公民館活動で「グループホームとよなか合唱団」としてご入居者全員がコーラス練習に励み、昨年に引き続き芸能大会の舞台上で披露できた。地域交流では、地域の方を招いた交流行事の他、防災訓練、よろず市、ボランティアの方の訪問など、日頃から地域の方との交流を図っている。
 ご家族とも面会時や定期的に書面で状況を報告し、情報共有を行ってご入居者とともに支えている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点】

当事業所は同一法人の特別養護老人ホームの広い敷地内にあり、連携している。グループホーム本来の特徴である家庭的雰囲気や自立支援、地域との交流等に特に力を入れ、実践できているハイレベルな事業所である。食事は配食でなく、各台所で利用者参加のもと調理し、職員と共に和気あいあいと食卓を囲んでいる。きめ細かな対応により、排泄の自立度も高い。地域行事には積極的に参加し、外出の機会が多い。各種ボランティアが多数来訪するため、他者との交流も自然と多くなり、利用者は、日中何らかの活動をしている様子が見られイキイキと過ごしている。職員も明るく、親族にもし対象者がいれば、「こんなところには是非!」と思わせる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念とグループホームの理念、双方に沿った事業計画を立て、達成に向けて全職員が取り組んでいる。グループホームの理念にもある「ともに、寄り添い、仲良く、家庭的な雰囲気」を実践できるよう、ご入居者と職員また面会に来られるご家族も含めて、何事も一緒に行い、ご入居者の気持ちに寄り添って過ごしている。理念や目標を朝礼時に唱和することで、地域密着型サービスの意義を再確認し共有している。	職員は理念を常に頭に置いて活動し、勉強会で再確認している。玄関にも掲示し、来訪者にもわかる様にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との繋がりについては事業計画にあげ、施設に入居されてもご入居者全員が地域の一員として活動できるように取り組んでいる。地域の清掃奉仕活動にご入居者と参加したり、今年で第7回になる地域交流行事「わきあい愛会」で、地域の方と交流を図っている。その他、公民館で行われている「運動塾」「歌遊び」などの講座にも参加し、11月には芸能発表会にコーラスで出場を継続している。行事には地元のボランティアの皆様が来られ、交流を図っている。	自治会に加入し、地域の一員として公民館行事等に積極的に参加している。各種ボランティアも来所し、近くの学生が実習やボランティアとしても訪れている。地域とのつきあいは濃厚で、災害訓練にも参加いただいている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年度より認知症カフェ「オレンジかふえとよなか」を開催しており、グループホームからも職員が参加している。認知症専門職として、茶話会で相談・助言を行ったり、認知症に関する講話を行っている。また6月のオレンジかふえで認知症専門医を講師としてお招きし、「認知症の理解について」の講演会を行い、多くの地域の方の参加があった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催し、自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員、老人会会長、ご家族など多くの参加があり、入居者状況、介護力向上への取り組みについて報告、スライドを使い行事の様子を説明している。会議の中で地域包括支援センター職員より高齢者支援事業の紹介やその他委員の方からの貴重な意見を議事録に残し、全職員に周知することでさらなるサービス向上に努めている。	運営推進会議は毎回日曜日の開催であり、家族、地域住民の参加も多い。記録も詳細で職員全員に周知し、運営に生かしている。	利用者本人の参加も期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者は日頃から運営推進会議の案内状や議事録を持参、認定調査票の提供依頼などで、度々市役所に出向き、その際に情報交換を行っている。	運営推進会議は日曜日にもかかわらず、毎回市職員の参加がある。連絡・報告・相談等、日頃連携はよく取れている。	

6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束はないが、将来的に身体的拘束を生じさせないための取り組みとして、各ユニット2名ずつご入居者をピックアップし、その方の生活の中に潜む制限を洗い出して「生活改善策」を立案、取り組みを行っている。また、年2回勉強会を実施し、禁止対象となる具体的な行為などの基礎知識・事例検討・スピーチロックなどを題材に取り上げ、知識の習得と職員の意識の向上を図っている。玄関については、早朝の手薄な時間帯に外に出られた方がいたため、以後、ご家族の同意を得て施錠し様子をみている。現在、解錠できるよう対策を検討しているところである。	ユニット毎の居間、玄関が事務室を通して一望できる配置なので利用者、職員の言動は常にオープンである。拘束防止の症例検討を重ね、よりよいサービスにつなげている。玄関の施錠については外出したい人の気配に気づいて散歩に誘う等、改善策を色々と検討中である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	ケア会議で、意識付けのための勉強会を3ヶ月に1回、虐待防止アンケートを年に1回実施している。アンケート後、管理者より結果を報告し、虐待に繋がる「不適切なケア」について職員の対応や言葉掛けは適切か問題提起して、解決を図れるようにしている。職員のストレス加重も不適切なケアに繋がる恐れがあるため、常日頃から何でもフラットに話し合える職場環境づくりに努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されているご入居者は現在おられないが、年1回ケア会議時に日常生活自立支援事業や成年後見人制度について勉強会を開催し、知識習得に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時には重要事項説明書を提示し説明を行い、解約または改定等の際はその都度詳細に説明を行っている。不明な点は質問いただき、個別に対応し、ご家族に十分理解、納得していただけるよう努めている。今年10月の消費税増税による利用料金値上げに関しては、書面にて説明を行い、理解・納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者やご家族の意見・要望については日頃より気軽に職員へ伝えていただけるような雰囲気作りに努めている。ご入居者にも遠慮せず意見や要望を言っていたけような関係作りに努め、外出支援や日々のケアに反映させている。また、毎年11月にはご家族へ「満足度調査」を送付し、項目ごとのサービスに満足されているか否かを確認して運営に活かしている。	家族の面会は多いので、その都度話す他、サービス向上委員が年1回アンケートを実施し、改善のきっかけにしている。月1回は機関紙と共に利用者の状況を項目ごと詳細に記載した報告書を家族に渡して喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回のケア会議で職員同士の意見交換を行い、活発な意見が出ている。管理者はその意見・提案を運営に活かせるようにしており、職員間で意見が言いやすい雰囲気作りにも努めている。また、全職員が委員会や係に所属しており、職員一人ひとりが運営や取り組みに携われる機会を作っている。	月1回の職員会では活発な意見が出ている。利用者への対応の方法、口腔ケア、職員の休憩時間等の意見を取り入れ改善した。研修も多く、働きやすい環境で職員の継続性は高い。	

12	<p>○就業環境の整備</p> <p>代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>給与体系が整備され、法人の定款・規程に分かりやすく示されている。また処遇改善手当も支給されてモチベーションの維持につながっている。職員個々の努力も評価シートにより把握できるようになっており、委員会活動や係などの役割に取り組むことで、各自がやりがい、向上心を持って日々頑張ることができている。年に1回、全職員対象にストレスチェックの実施と診断により、ストレスなく安心して働ける職場環境の整備に努めている。</p>		
13	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>代表者は職員育成について理解を示し、管理者や職員個々の経験値や習熟度の段階に応じた研修機会を均等に与えている。また初任者・実務者研修、認知症実践者研修の受講や介護福祉士取得のためのバックアップ体制が整っており、働きながら資格取得が出来ている。</p>		
14	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>代表者は管理者や職員をグループホーム協会等の研修に積極的に参加させ、他施設管理者や職員と情報交換を行ったり、他グループホームの実践発表を聞く機会を設け、施設運営の参考にしている。また、認知症理解啓発イベント「RUN伴」にも法人で参加し、グループホームからは2名の職員が走者として参加。施設が中継ポイントになっており、ご入居者全員が応援に参加され、数名のご入居者は次の中継点まで応援に出向いた。</p>		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>入居前にご家族と面談を行ったり、可能であればご本人にも直接訪問してもらい、入居に際しての不安の解消に努めている。また、要望や心配事についても日々の関わりの中で傾聴し、不安なく安心して日々の生活が送れるように支援している。</p>		
16	<p>○初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>入居時より管理者はご家族の意向や不安・心配事を面談時間を設けて傾聴している。それを管理者から全職員に周知し、ご家族の意向を共有化している。また、面会時など普段からご本人の様子を伝えてコミュニケーションを図り、遠慮なく相談していただけるような関係づくりに努めている。</p>		
17	<p>○初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>入居時、必要とされるサービスを見極めるため、ご家族にこれまでの生活歴、趣味、本人の思いをセンター方式の用紙に記入して頂き、またグループホームでの生活の希望を確認している。できる限り入居前の生活が継続できるように努めている。</p>		

18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員とご入居者は共に支え合いながら共同生活をしているという認識を持ち、一緒に食事をしたり、調理や掃除を行っている。昔ならではの風習などを話して聞かせていただく機会も多く、年長者への尊敬の気持ちを常に持ち、個々の能力を発揮できるように、さり気ないサポートを心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	年5回のご家族を招いた行事ではご家族と一緒に行事食を作り、本人の生活の様子などを伝えながら食事を楽しんでいる。多くの家族の参加があり、良い雰囲気であると好評である。常日頃の面会時にも積極的にコミュニケーションを図り、状況を報告することでご家族にもご本人の状態を理解していただき、共に支えていける関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	施設に入居してもこれまでの馴染みの関係がが断ち途切れないように、公民館講座に出向き、月1回顔なじみの方と顔合わせることを楽しみにされている。それ以外にも図書館や地域の公園での集まり「弁天公園よろず市」、スーパーに買い出しに出かけ知人や近所の方と交流できる機会を設けている。	ボランティアの慰問が多く、地域の公民館活動に参加しているので馴染みの人と会う機会が多い。かかりつけの医院、美容院に継続して利用している人もあり関係継続度は比較的高い。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格やADL、認知症状、ご入居者同士の相性も考慮し席を決めており、その都度必要に応じて席替えも行っている。同席者同士で声を掛け合ったり、助け合う場面も多い。また、重度の認知症の入居者が孤立しないように会話の際、職員が間に入り支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他施設に入所され契約が終了しても、ご本人の新しい生活が円滑になるよう情報提供を行い、必要に応じて訪問や相談に応じている。同法人の特養に入居された方についても、面会に行きその方の経過を特養職員と話し合う機会を設けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で本人の思いを聞き、食事や入浴、外出、活動等の希望や意向は反映できるようにしている。食べたい物があれば個別に購入し提供したり、外出の希望があれば担当職員と相談して計画、実施できるようにしている。	本人の意向を把握し買物や外出等1対1の対応もできるだけ支援している。お化粧品やヘアカラー等も個人の希望を尊重している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にこれまでの生活歴や暮らし方を介護支援専門員に伺い、ご家族にはセンター方式に記入頂き、把握している。その情報を新規入居者カンファレンスで共有し、日課や趣味が継続できるように支援している。		

25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご入居者の食事、睡眠、排泄状況や日頃の言動、体調の変化、サービス項目等をケース記録に詳細に記入することで、職員間で情報共有し、一人ひとりに応じた支援ができるように努めている。また、個々のご入居者の有する力に応じて、役割を提供し、自立支援に向け取り組んでいる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は6ヶ月ごとにまずご本人とご家族に要望を伺い、入居者カンファレンスで意見を聞いて検討し作成している。ご入居者に変化があった時やご家族から要望があった際は、その都度入居者カンファレンスで検討し、変更を行い課題の解決に取り組んでいる。モニタリングについても3ヶ月に1回実施し、サービス内容の追加・変更を必要に応じて行っている。	家族と協力し、センター方式で詳細にアセスメントした上で計画している。主治医や往診の歯科医、法人の看護師、栄養士等にも必要により相談している。記録は丁寧で、書類の整理も良好である。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご入居者の様子、言動、心身状態の経過などの気づきや工夫をケース記録に記入し、申し送りノートを活用して情報の共有を行っている。また、月1回の入居者カンファレンスで課題の解決について話し合い、柔軟に対応できるよう検討して介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の心身の状態の変化やご家族の状況に伴い、医療面、栄養面について当法人の各職種間との連携を図り、相談や助言をもらい、一人ひとりの望ましいサービスに繋げている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館活動を通して地域のボランティアの方と一緒に芸能発表会に出場し交流を深めている。それ以外にも近隣の小学生が自分たちで育てた玉ねぎやさつま芋を持って訪問してくれたり、高校の文化祭見学、児童館茶道クラブの児童と近隣のデイケアご利用者とのお茶会交流に参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前から、馴染みのあるかかりつけ医の受診を継続できるように支援している。受診の際には、書面にて施設での生活の様子、体調の変化等をおかかりつけ医に報告し、助言を頂いており、必要に応じて職員も同行している。また、緊急時や夜間は協力医療機関で、適切な医療を受けられるように支援している。	協力医療機関から特養への訪問があるのでその際に、受診する他、他の医療機関には主に家族同伴で受診している。状況により職員が同行する場合もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当法人の看護主任に依頼し年1回医療勉強会を開催している。医療の基礎知識やご入居者の現病について助言をもらい、情報を共有して連携が図れるようにしている。緊急時や介護職員で判断がつかない場合は、法人内の看護職に相談し適切な受診と治療を受けられるような体制作りに努めている。		

32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は、速やかに医療機関へ情報提供表を提出し連携を図っている。入院中は管理者や担当職員がお見舞いに伺い、看護師、ソーシャルワーカーと情報交換を行い、早期退院に向けての支援体制を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化の指針の説明を行い、重度化した場合や終末期のあり方について、ご本人・ご家族に確認し、同意書をいただいている。要介護3以上になった際には、担当者会議等で今後重度化が進んだ場合について、ご本人やご家族の意向、方針を再度話し合っチームで共有し、よりよい方向に向けて支援を行っている。	みとりは現在はない。要介護3以上になれば、普通の浴槽では入浴も困難になることが多いので、他の施設を紹介しているが、家族も了解している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時、早期に対応できるよう、事故防止委員会で各事故別の対応策と発生後の対応について指針やマニュアルの見直しを行い、後日全職員に周知している。ご入居者の急変に備え、法人の看護主任に特変時の対応を学ぶ機会を設け、年1回消防署員による救急法講習で、応急処置、心肺蘇生法、AEDの使用方法などを学んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、夜間や地震を想定した防災訓練を計画し、うち1回は地域の方にも参加していただき、入居者の避難誘導や見守りを行っていただいている。その他に県下一斉シェイクアウト訓練や地域の自主防災組織と合同訓練を行い、リヤカーを使っての避難誘導や三豊市危機管理課による講話を聞いている。また、今年度初めて風水害の避難訓練を行い、ご入居者ほぼ全員参加し、同法人の特養2階まで非常階段も使い避難訓練を行った。	防災訓練には地域の人4～5名の参加があり、見守り等依頼している。停電を想定した訓練も実施済みである。防災勉強会を3か月に1回実施している。法人で備蓄は用意し、井戸は工事中、自家発電も検討している。ユニット毎に非常持ち出し袋があり、個人の資料や名札を用意している。	徒歩出勤が可能な職員も多いとのことだが、今後は各職員の家庭での防災対策も進めてほしい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇マナー研修を3ヶ月に1回実施して、入居者一人ひとりの立場に立って、その人格や誇り、プライバシーを損ねない言葉遣い、挨拶、接遇について学び、個々の接遇は適切なものか確認している。また、毎朝の朝礼時、職員同士で身だしなみチェックを行っている。	1人1人への声掛けはチームで検討しながら、よりよい方法について常に検討している。難聴の方へは視界を遮らない様配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の様子や何気ない会話から本人の希望を伺ったり、自分から表わすことの難しい方は、一緒に過ごす中でその言動から思いを読み取っている。様々な生活場面で何通りか選択できる提案を行い、可能な限り自己決定できる機会を作っている。		

38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の長年の生活習慣や好みは違うため、画一的な活動の押し付けはせず、本人の希望、その日の気分や体調に合わせた過ごし方を職員と一緒に考えている。また、以前の趣味や日課が継続できるような時間を作ったり、準備物の購入など本人と相談しながら行っている。希望をうまく伝えられない方には、本人の反応を確かめながら支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みの装いができるように、ショッピングで洋服を購入したり、外出着を本人と一緒にコーディネートして日々装いを楽しんでいる。馴染みの美容院でカラー、パーマを継続している方もいる。化粧の習慣のある方は継続できるよう、メイク道具の購入をご家族にお願いして居室に置き、その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食材の購入時に職員と一緒に出掛けている。中庭で収穫した野菜や地域の方からいただいた野菜を使用し、皮むきやもやしの根取り、おにぎりなどご入居者においしい、食事作りをともにしている。その他食後の食器洗いや台ふき、トレーを拭くなどご入居者にして頂くことも多い。また、中庭を利用してのピクニック弁当や外食、毎月の陽だまりカフェなどご入居者の食べる楽しみに繋げている。	グループホーム内で献立原案を作成し、管理栄養士確認の元、各台所で調理している。利用者が食材の下処理や配・下膳、食器洗い等を実施している。菜園の野菜を収穫して利用したり、季節のおやつを手作りする他、外食で刺身や誕生日のイベントを楽しむこともある。先日はボランティアの協力で、臼と杵で餅つき大会を催し、利用者も大いに活躍した。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人の管理栄養士が献立をチェックし、食べる量や栄養バランスに留意している。一人ひとりに応じた量と形態に留意し、義歯の不具合で硬い物が食べられない方には、柔らかく調理したり、硬い物だけ刻んで提供している。摂取量の少ない方にはご家族と相談し、好みの物を個別に購入して提供を行い、体重管理にも気をつけている。水分補給についてもその重要性を定期的に勉強会を行って学んでおり、水分量の少ない方には好みの飲み物やゼリーを提供するなど工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	昨年度より、口腔衛生管理体制加算を取得しており、協力歯科機関と連携し、ご入居者全員の口腔内の衛生管理に努めている。月1回、担当医師より助言を頂き、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアを検討している。また、口腔内の不調や義歯の不具合があったら、家族に相談し、歯科受診や往診を受けられるようにしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自尊心やプライバシーに配慮し、個々の排泄パターンを把握しながら声掛けや誘導を行い、さりげない介助を心掛けている。またトイレでの排泄を継続できるように、入居者の排泄パターンを掴むため職員間で情報を共有し、できるだけ直ぐにはリハビリパンツや尿取りパットに頼らない支援を行っている。	適切な声掛けにより、約半数は布パンツの利用者で、リハビリパンツへの移行はチームで検討してからにしている。夜間にセンサーマットやポータブルトイレを利用する人はいる。パジャマと下着は毎日交換して清潔を保っている。	

44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維や水分を多く含んだ野菜を取り入れたメニューを工夫し、体操や散歩、腹部マッサージを行い、腸の蠕動を助けている。便秘気味の方も、極力薬には頼らず、オリゴ糖や乳製品を提供し、自然な排便に繋がるよう心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望に添って、入浴回数や時間帯、順番を決めている。また、個浴や仲の良い人と入りたい、外出後に入りたいなどの個々の要望はその都度聞き入れている。季節の行事ごとで、ゆず湯や菖蒲湯など行い入浴で季節を感じて楽しめるよう支援している。	銭湯風の少し広めの浴槽、浴室なので、希望すれば複数の同時入浴も可能である。週3～4日は入浴可で、排泄の状況によっては追加している。拒否の人も工夫して声掛けすることで2日に1回の入浴が可能になった。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の身体状況・年齢に応じて、休息や午睡の声掛けを行っている。また、夜間安眠できるように日中は体操や散歩、レク活動の参加で適度な活動を促し、安心して気持ちよく眠れるように支援している。室温や照明等も工夫し安眠できる居室環境の提供にも努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の内服薬・外用薬の効能・用量・時間を記載した一覧表を作成し、全職員が確認し、把握できる場所に置いている。新しく処方された内服薬や、変更があった場合はケース記録と申し送りノートに二重に記録することで、職員間の情報共有が出来るように努めている。また、服薬勉強会を行うことで各ユニットのご入居者ごとに処方されている内服薬についての確認・見直しが出来ている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの得意なことや趣味を生かし、それぞれが活躍できる場を提供している。中庭の家庭菜園の手入れや収穫、キーボード演奏、書道、紙芝居、裁縫、カラオケなど多様な特技、趣味を継続して楽しめるよう支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとに咲く花々の見学ドライブに全入居者が参加できるようにしている。また、外食の希望があればできるだけ応え、カラオケの好きな方をカラオケボックスにお連れし大変喜ばれた。ご本人が行きたい場所へは少人数で個別ケアとして、その他、地域の文化祭、学園祭、盆石展、日帰り旅行などにも出かけ、外出先も多様である。ご家族との外出もその都度お願いして、お盆・お正月の帰省、お墓参り・外食等行けるように支援している。	2日毎に近隣のスーパーに食材の買い出しに行く他、広い園内を一周したり、外食、買物、地域の行事等外出の機会は大変多い。四国内の日帰りドライブに行くこともある。	

50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>グループホームでお小遣いとして現金を管理し、日用品や消耗品、ご本人の望まれる飲食物、嗜好品を必要時購入している。ご自身で持ちたいと希望される方に関しては、ご家族と相談し少額管理されている。欲しい物があると希望された時はショッピングに出かけ、好みの物を購入しご自身で支払いをされている。</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>ご本人から希望があった際は電話を掛けられるように、事前にご家族にご本人の思いを伝え了承を得ている。ご本人、ご家族の意向で個人の携帯を持ちご家族といつでも連絡を取っておられるご入居者もいる。手紙でのやりとりをされる方はいないが、年賀状は毎年ご入居者全員がご家族や知人に宛てて出されており、可能な限りご自身で仕上げ出されている。</p>		
52	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>強い日差しはたてすやカーテンで調整したり、温湿度計を設置し管理している。エアコンを上手に使うとともに大型加湿器を4台導入、換気や衣類調節しながら快適に過ごせるように心掛けている。壁面には外出や行事の際の写真や飾り、ご入居者とともに仕上げた季節感のある手作りの作品を掲示しており、ご入居者も写真や掲示物を眺めて喜ばれている。また季節の花々を飾ることで心地よい空間で快適に過ごせるように努めている。</p>	<p>2ユニットの間には中庭があり、屋外での食事やイベント、菜園に活用し、入居者の楽しみになっている。居間は、大型加湿器で適度な湿度が保たれ天井が高く開放的な雰囲気があり、花や作品、写真等を眺めながら利用者、職員等と会話して過ごすことができる。</p>	
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>テーブルの配置や座席は、相性を考慮し出来る限り気の合うご入居者同士で座れるように配慮している。また、共有スペースにはソファを置き、テレビを観たり個々でくつろげるスペースを作っている。</p>		
54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入居の際にご本人やご家族に馴染みの物や好みの物を持参して頂けるよう説明し、机や椅子・テレビ・本・趣味の道具などの思い思いの物を持ち込まれ、居室の机で趣味の読書やぬりえ、パズルなど熱中して取り組まれている。居室にはご家族との写真を掲示するなど、ご本人が安心し落ち着いて過ごせるように工夫している。居室入口には防災素材ののれんを吊るし、プライバシーに配慮している。</p>	<p>クローゼット、ベッド、洗面台、横広のダンス、防災カーテン、のれんは備付で、他の家具は自由に配置している。各々の家族写真や位牌、作品等を飾り、記憶の継続のきっかけになっている。床掃除等はできるだけ、各自で行える様支援している。</p>	

55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内の環境整備を行い、ご入居者の歩行・移動に危険が伴わないように配慮している。場所が分かりにくくなっているご入居者に対して座席にネームを貼ったり、居室に表札、トイレは分かりやすく目印をつけて混乱しないように工夫している。歩行器や老人車を使用する方には、置き場を設け動線を確保して安全に生活が送れるように支援している。		
----	--	---	--	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)		※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します					
項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
I. 理念に基づく運営			
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念とグループホームの理念、双方に沿った事業計画を立て、達成に向けて全職員が取り組んでいる。グループホームの理念にもある「ともに、寄り添い、仲良く、家庭的な雰囲気」を実践できるよう、ご入居者と職員また面会に来られるご家族も含めて、何事も一緒に行い、ご入居者の気持ちに寄り添って過ごしている。理念や目標を朝礼時に唱和することで、地域密着型サービスの意義を再確認し共有している。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との繋がりについては事業計画にあげ、施設に入居されてもご入居者全員が地域の一員として活動できるように取り組んでいる。地域の清掃奉仕活動にご入居者と参加したり、今年で第7回になる地域交流行事「わきあい愛会」で、地域の方と交流を図っている。その他、公民館で行われている「運動塾」「歌遊び」などの講座にも参加し、11月には芸能発表会にコーラスで出場を継続している。行事には地元のボランティアの皆様が来られ、交流を図っている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年度より認知症カフェ「オレンジかふえとよなか」を開催しており、グループホームからも職員が参加している。認知症専門職として、茶話会で相談・助言を行ったり、認知症に関する講話を行っている。また6月のオレンジかふえで認知症専門医を講師としてお招きし、「認知症の理解について」の講演会を行い、多くの地域の方の参加があった。
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催し、自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員、老人会会長、ご家族など多くの参加があり、入居者状況、介護力向上への取り組みについて報告、スライドを使い行事の様子を説明している。会議の中で地域包括支援センター職員より高齢者支援事業の紹介やその他委員の方からの貴重な意見を議事録に残し、全職員に周知することでさらなるサービス向上に努めている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者は日頃から運営推進会議の案内状や議事録を持参、認定調査票の提供依頼などで、度々市役所に出向き、その際に情報交換を行っている。

6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束はないが、将来的に身体的拘束を生じさせないための取り組みとして、各ユニット2名ずつご入居者をピックアップし、その方の生活の中に潜む制限を洗い出して「生活改善策」を立案、取り組みを行っている。また、年2回勉強会を実施し、禁止対象となる具体的な行為などの基礎知識・事例検討・スピーチロックなどを題材に取り上げ、知識の習得と職員の意識の向上を図っている。玄関については、早朝の手薄な時間帯に外に出られた方がいたため、以後、ご家族の同意を得て施錠し様子をみている。現在、解錠できるよう対策を検討しているところである。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ケア会議で、意識付けのための勉強会を3ヶ月に1回、虐待防止アンケートを年に1回実施している。アンケート後、管理者より結果を報告し、虐待に繋がる「不適切なケア」について職員の対応や言葉掛けは適切か問題提起して、解決を図れるようにしている。職員のストレス加重も不適切なケアに繋がる恐れがあるため、常日頃から何でもフラットに話し合える職場環境づくりに努めている。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支	成年後見制度を利用されているご入居者は現在おられないが、年1回ケア会議時に日常生活自立支援事業や成年後見人制度について勉強会を開催し、知識習得に努めている。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時には重要事項説明書を提示し説明を行い、解約または改定等の際はその都度詳細に説明を行っている。不明な点は質問いただき、個別に対応し、ご家族に十分理解、納得していただけるよう努めている。今年10月の消費税増税による利用料金値上げに関しては、書面にて説明を行い、理解・納得を得ている。
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者やご家族の意見・要望については日頃より気軽に職員へ伝えていただけるような雰囲気作りに努めている。ご入居者にも遠慮せず意見や要望を言ってもらえるような関係作りに努め、外出支援や日々のケアに反映させている。また、毎年11月にはご家族へ「満足度調査」を送付し、項目ごとのサービスに満足されているか否かを確認して運営に活かしている。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の見解や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回のケア会議で職員同士の意見交換を行い、活発な意見が出ている。管理者はその意見・提案を運営に活かせるようにしており、職員間で意見が言いやすい雰囲気作りにも努めている。また、全職員が委員会や係に所属しており、職員一人ひとりが運営や取り組みに携われる機会を作っている。

12	<p>○就業環境の整備</p> <p>代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている</p>	<p>給与体系が整備され、法人の定款・規程に分かりやすく示されている。また処遇改善手当も支給されてモチベーションの維持につながっている。職員個々の努力も評価シートにより把握できるようになっており、委員会活動や係などの役割に取り組むことで、各自がやりがい、向上心を持って日々頑張ることができている。年に1回、全職員対象にストレスチェックの実施と診断により、ストレスなく安心して働ける職場環境の整備に努めている。</p>
13	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>代表者は職員育成について理解を示し、管理者や職員個々の経験値や習熟度の段階に応じた研修機会を均等に与えている。また初任者・実務者研修、認知症実践者研修の受講や介護福祉士取得のためのバックアップ体制が整っており、働きながら資格取得が出来ている。</p>
14	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>代表者は管理者や職員をグループホーム協会等の研修に積極的に参加させ、他施設管理者や職員と情報交換を行ったり、他グループホームの実践発表を聞く機会を設け、施設運営の参考にしている。また、認知症理解啓発イベント「RUN伴」にも法人で参加し、グループホームからは2名の職員が走者として参加。施設が中継ポイントになっており、ご入居者全員が応援に参加され、数名のご入居者は次の中継点まで応援に出向いた。</p>
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援		
15	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>入居前にご家族と面談を行ったり、可能であればご本人にも直接訪問してもらい、入居に際しての不安の解消に努めている。また、要望や心配事についても日々の関わりの中で傾聴し、不安なく安心して日々の生活が送れるように支援している。</p>
16	<p>○初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>入居時より管理者はご家族の意向や不安・心配事を面談時間を設けて傾聴している。それを管理者から全職員に周知し、ご家族の意向を共有化している。また、面会時など普段からご本人の様子を伝えてコミュニケーションを図り、遠慮なく相談していただけるような関係づくりに努めている。</p>
17	<p>○初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>入居時、必要とされるサービスを見極めるため、ご家族にこれまでの生活歴、趣味、本人の思いをセンター方式の用紙に記入して頂き、またグループホームでの生活の希望を確認している。できる限り入居前の生活が継続できるように努めている。</p>

18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員とご入居者は共に支え合いながら共同生活をしているという認識を持ち、一緒に食事をしたり、調理や掃除を行っている。昔ならではの風習などを話して聞かせていただく機会も多く、年長者への尊敬の気持ちを常に持ち、個々の能力を発揮できるように、さり気ないサポートを心がけている。
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	年5回のご家族を招いた行事ではご家族と一緒に行事食を作り、本人の生活の様子などを伝えながら食事を楽しんでいる。多くの家族の参加があり、良い雰囲気であると好評である。常日頃の面会時にも積極的にコミュニケーションを図り、状況を報告することでご家族にもご本人の状態を理解していただき、共に支えていける関係を築いている。
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	施設に入居してもこれまでの馴染みの関係がが断ち途切れないように、公民館講座に出向き、月1回顔なじみの方と顔合わせることを楽しみにされている。それ以外にも図書館や地域の公園での集まり「弁天公園よろず市」、スーパーに買い出しに出かけ知人や近所の方と交流できる機会を設けている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格やADL、認知症状、ご入居者同士の相性も考慮し席を決めており、その都度必要に応じて席替えも行っている。同席者同士で声を掛け合ったり、助け合う場面も多い。また、重度の認知症の入居者が孤立しないように会話の際、職員が間に入り支援している。
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他施設に入所され契約が終了しても、ご本人の新しい生活が円滑になるよう情報提供を行い、必要に応じて訪問や相談に応じている。同法人の特養に入居された方についても、面会に行きその方の経過を特養職員と話し合う機会を設けている。
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で本人の思いを聞き、食事や入浴、外出、活動等の希望や意向は反映できるようにしている。食べたい物があれば個別に購入し提供したり、外出の希望があれば担当職員と相談して計画、実施できるようにしている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にこれまでの生活歴や暮らし方を介護支援専門員に伺い、ご家族にはセンター方式に記入頂き、把握している。その情報を新規入居者カンファレンスで共有し、日課や趣味が継続できるように支援している。

25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご入居者の食事、睡眠、排泄状況や日頃の言動、体調の変化、サービス項目等をケース記録に詳細に記入することで、職員間で情報共有し、一人ひとりに応じた支援ができるように努めている。また、個々のご入居者の有する力に応じて、役割を提供し、自立支援に向け取り組んでいる。
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は6ヶ月ごとにまずご本人とご家族に要望を伺い、入居者カンファレンスで意見を聞いて検討し作成している。ご入居者に変化があった時やご家族から要望があった際は、その都度入居者カンファレンスで検討し、変更を行い課題の解決に取り組んでいる。モニタリングについても3ヶ月に1回実施し、サービス内容の追加・変更を必要に応じて行っている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご入居者の様子、言動、心身状態の経過などの気づきや工夫をケース記録に記入し、申し送りノートを活用して情報の共有を行っている。また、月1回の入居者カンファレンスで課題の解決について話し合い、柔軟に対応できるよう検討して介護計画の見直しに活かしている。
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の心身の状態の変化やご家族の状況に伴い、医療面、栄養面について当法人の各職種間との連携を図り、相談や助言をもらい、一人ひとりの望ましいサービスに繋げている。
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館活動を通して地域のボランティアの方と一緒に芸能発表会に出場し交流を深めている。それ以外にも近隣の小学生が自分たちで育てた玉ねぎやさつま芋を持って訪問してくれたり、高校の文化祭見学、児童館茶道クラブの児童と近隣のデイケアご利用者とのお茶会交流に参加している。
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前から、馴染みのあるかかりつけ医の受診を継続できるように支援している。受診の際には、書面にて施設での生活の様子、体調の変化等をかかりつけ医に報告し、助言を頂いており、必要に応じて職員も同行している。また、緊急時や夜間は協力医療機関で、適切な医療を受けられるように支援している。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当法人の看護主任に依頼し年1回医療勉強会を開催している。医療の基礎知識やご入居者の現病について助言をもらい、情報を共有して連携が図れるようにしている。緊急時や介護職員で判断がつかない場合は、法人内の看護職に相談し適切な受診と治療を受けられるような体制作りを努めている。

32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院された際は、速やかに医療機関へ情報提供表を提出し連携を図っている。入院中は管理者や担当職員がお見舞いに伺い、看護師、ソーシャルワーカーと情報交換を行い、早期退院に向けての支援体制を整えている。
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化の指針の説明を行い、重度化した場合や終末期のあり方について、ご本人・ご家族に確認し、同意書をいただいている。要介護3以上になった際には、担当者会議等で今後重度化が進んだ場合について、ご本人やご家族の意向、方針を再度話し合っチームで共有し、よりよい方向に向けて支援を行っている。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時、早期に対応できるよう、事故防止委員会で各事故別の対応策と発生後の対応について指針やマニュアルの見直しを行い、後日全職員に周知している。ご入居者の急変に備え、法人の看護主任に特変時の対応を学ぶ機会を設け、年1回消防署員による救急法講習で、応急処置、心肺蘇生法、AEDの使用方法などを学んでいる。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、夜間や地震を想定した防災訓練を計画し、うち1回は地域の方にも参加していただき、入居者の避難誘導や見守りを行ってもらっている。その他に県下一斉シェイクアウト訓練や地域の自主防災組織と合同訓練を行い、リヤカーを使っの避難誘導や三豊市危機管理課による講話を聞いている。また、今年度初めて風水害の避難訓練を行い、ご入居者ほぼ全員参加し、同法人の特養2階まで非常階段も使い避難訓練を行った。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇マナー研修を3ヶ月に1回実施して、入居者一人ひとりの立場に立って、その人格や誇り、プライバシーを損ねない言葉遣い、挨拶、接遇について学び、個々の接遇は適切なものか確認している。また、毎朝の朝礼時、職員同士で身だしなみチェックを行っている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の様子や何気ない会話から本人の希望を伺ったり、自分から表わすことの難しい方は、一緒に過ごす中でその言動から思いを読み取っている。様々な生活場面で何通りか選択できる提案を行い、可能な限り自己決定できる機会を作っている。
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の長年の生活習慣や好みは違うため、画一的な活動の押し付けはせず、本人の希望、その日の気分や体調に合わせた過ごし方を職員と一緒に考えている。また、以前からの趣味や日課が継続できるような時間を作ったり、準備物の購入など本人と相談しながら行っている。希望をうまく伝えられない方には、本人の反応を確かめながら支援を行っている。

39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みの装いができるように、ショッピングで洋服を購入したり、外出着をご本人と一緒にコーディネートして日々装いを楽しんでいる。その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食材の購入時に職員と一緒に出掛けている。中庭で収穫した野菜や地域の方からいただいた野菜を使用し、皮むきやもやしの根取り、おにぎりなどご入居者にお願ひし、食事作りをともに行っている。その他食後の食器洗いや台ふき、トレーを拭くなどご入居者にして頂くことも多い。また、中庭を利用してのピクニック弁当や外食、毎月の陽だまりカフェなどご入居者の食べる楽しみに繋げている。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人の管理栄養士が献立をチェックし、食べる量や栄養バランスに留意している。一人ひとりに応じた量と形態に留意し、義歯の不具合で硬い物が食べられない方には、柔らかく調理したり、硬い物だけ刻んで提供している。摂取量の少ない方にはご家族と相談し、好みの物を個別に購入して提供を行い、体重管理にも気をつけている。水分補給についてもその重要性を定期的に勉強会を行って学んでおり、水分量の少ない方には好みの飲み物やゼリーを提供するなど工夫している。
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	昨年度より、口腔衛生管理体制加算を取得しており、協力歯科機関と連携し、ご入居者全員の口腔内の衛生管理に努めている。月1回、担当医師より助言を頂き、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアを検討している。また、口腔内の不調や義歯の不具合があったら、家族に相談し、歯科受診や往診を受けられるようにしている。
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自尊心やプライバシーに配慮し、個々の排泄パターンを把握しながら声掛けや誘導を行い、さりげない介助を心掛けている。またトイレでの排泄を継続できるように、入居者の排泄パターンを掴むため職員間で情報を共有し、できるだけ直ぐにはリハビリパンツや尿取りパットに頼らない支援を行っている。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維や水分を多く含んだ野菜を取り入れたメニューを工夫し、体操や散歩、腹部マッサージを行い、腸の蠕動を助けている。便秘気味の方も、極力薬には頼らず、オリゴ糖や乳製品を提供し、自然な排便に繋がるよう心掛けている。

45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望に添って、入浴回数や時間帯、順番を決めている。また、個浴や仲の良い人と入りたい、外出後に入りたいなどの個々の要望はその都度聞き入れている。季節の行事ごとで、ゆず湯や菖蒲湯など行い入浴で季節を感じて楽しめるよう支援している。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の身体状況・年齢に応じて、休息や午睡の声掛けを行っている。また、夜間安眠できるように日中は体操や散歩、レク活動の参加で適度な活動を促し、安心して気持ちよく眠れるように支援している。室温や照明等も工夫し安眠できる居室環境の提供にも努めている。
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の内服薬・外用薬の効能・用量・時間を記載した一覧表を作成し、全職員が確認し、把握できる場所に置いている。新しく処方された内服薬や、変更があった場合はケース記録と申し送りノートに二重に記録することで、職員間の情報共有が出来るように努めている。また、服薬勉強会を行うことで各ユニットのご入居者ごとに処方されている内服薬についての確認・見直しが出来ている。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの得意なことや趣味を生かし、それぞれが活躍できる場を提供している。中庭の家庭菜園の手入れや収穫、キーボード演奏、書道、紙芝居、裁縫、カラオケなど多様な特技、趣味を継続して楽しめるよう支援を行っている。
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとに咲く花々の見学ドライブに全入居者が参加できるようにしている。また、外食の希望があればできるだけ応え、カラオケの好きな方をカラオケボックスにお連れし大変喜ばれた。ご本人が行きたい場所へは少人数で個別ケアとして、その他、地域の文化祭、学園祭、盆石展、日帰り旅行などにも出かけ、外出先も多様である。ご家族との外出もその都度お願いして、お盆・お正月の帰省、お墓参り・外食等行けるように支援している。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	グループホームでお小遣いとして現金を管理し、日用品や消耗品、ご本人の望まれる飲食物、嗜好品を必要時購入している。ご自身で持ちたいと希望される方に関しては、ご家族と相談し少額管理されている。ひ孫様にお小遣いを渡されたり、欲しい物があると希望された時はショッピングに出かけ、好みの物を購入しご自身で支払いをされている。

51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人から希望があった際は電話を掛けられるように、事前にご家族にご本人の思いを伝え了承を得ている。ご本人、ご家族の意向で個人の携帯を持ちご家族といつでも連絡を取っておられるご入居者もいる。手紙でのやりとりをされる方はいないが、年賀状は毎年ご入居者全員がご家族や知人に宛てて出されており、可能な限りご自身で仕上げて出されている。
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	強い日差しはたてすやカーテンで調整したり、温湿度計を設置し管理している。エアコンを上手に使うとともに大型加湿器を4台導入、換気や衣類調節しながら快適に過ごせるように心掛けている。壁面には外出や行事の際の写真や飾り、ご入居者とともに仕上げた季節感のある手作りの作品を掲示しており、ご入居者も写真や掲示物を眺めて喜ばれている。また季節の花々を飾ることで心地よい空間で快適に過ごせるように努めている。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルの配置や座席は、相性を考慮し出来る限り気の合うご入居者同士で座れるように配慮している。また、共有スペースにはソファを置き、テレビを観たり個々でくつろげるスペースを作っている。
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際にご本人やご家族に馴染みの物や好みの物を持参して頂けるよう説明し、机や椅子・テレビ・本・趣味の道具などの思い思いの物を持ち込まれ、居室の机で趣味の読書やぬりえ、パズルなど熱中して取り組まれている。居室にはご家族との写真を掲示するなど、ご本人が安心し落ち着いて過ごせるように工夫している。居室入口には防災素材ののれんを吊るし、プライバシーに配慮している。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している	建物内の環境整備を行い、ご入居者の歩行・移動に危険が伴わないように配慮している。場所が分かりにくくなっているご入居者に対して座席にネームを貼ったり、居室に表札、トイレは分かりやすく目印をつけて混乱しないように工夫している。歩行器や老人車を使用する方には、置き場を設け動線を確保して安全に生活を送れるように支援している。